

平成30年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成30年9月6日（木曜日）午前9時04分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	2番	国府田利明君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
7番	中山 勝三君	8番	生井 和巳君
9番	大久保 武君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	中久喜 勉君
秘書公室長兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	野村 勇君
企画財政部長	中村 弘君	保健福祉部長	塚原 勝美君
産業建設部長	生井 俊一君	総 務 課 長	生井 好雄君
税 務 課 長	鈴木 衛君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	大里 斉君	福 祉 課 長	川村 俊之君
長寿支援課長	宮田 圭子君	国民年金課長 兼健康増進 課 長	飯ヶ谷智巳君
産業振興課長	飯岡 勝利君	都市建設課長	木村 和則君
上下水道課長	杉山 淳君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮本 正美君
教育次長兼 学校教育課長	青木 和男君	総務課補佐	中川 貴志君
財務課主査	安江 薫君	監 査 委 員	風見 好信君

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 主査兼係長 鈴木 佳奈
主 幹 田神 宏道

議長（上野政男君） 引き続きましてご参集くださいます。まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成30年9月6日（木）午前9時開議

日程第1 認定第1号 平成29年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成29年度八千代町水道事業決算の認定について

（提案理由説明）

（決算審査結果報告）

（担当部長決算概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 報告第1号 平成29年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

日程第4 休会の件

議長（上野政男君） ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 認定第1号 平成29年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成29年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（上野政男君） 日程第1、認定第1号 平成29年度八千代町歳入歳出決算の認定

について、認定第2号 平成29年度八千代町水道事業決算の認定について、一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました認定第1号 平成29年度八千代町歳入歳出決算の認定について及び認定第2号 平成29年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号の一般会計決算から説明いたします。

平成29年度の決算については、平成30年7月10日、八千代町会計管理者から関係書類の提出があり、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成30年8月7日、監査委員による決算審査を受けましたので、その意見書を付して議会の認定をお願いするものであります。

平成29年度の施策の概要については、別添の行政効果報告書をご覧ください。また、政令で定めるその他の書類については、決算書につづり込んでありますので、ご覧ください。

国においては、5年半に及ぶアベノミクスの推進により、雇用、所得環境の改善が続く中で、緩やかではありますが、長期にわたって景気回復は継続しており、経済の好循環が進展しております。引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持しつつ、新たな財政健全化目標として、経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国、地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指す姿勢を打ち出しております。

このような中、本町においても国の取り組みと歩調を合わせ、八千代町第3次行財政集中改革プランを基本に、一般行政経費の節減合理化を進めるとともに、事業評価の手法及び財務書類の活用等により、さらなる行政運営の改善、改革を図ってまいります。また、高度化、多様化する住民の要請に応えるために、部制導入を柱とした機動力の高い組織再編を行い、重要な施策、課題等に対応し、さらなる住民サービスの向上を目指しているところであります。

平成29年度におきましては、住民の多様な要請に応えるとともに、地域経済の振興と地域資源を活用した豊かな地域づくりを進めるため、まちづくりの指針である第5次総

合計画に基づき、町民と行政が協働して、町民誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくりを目指して、各種事務、事業を執行してまいりました。

この方針に基づいて実施いたしました平成29年度の主な事業のうち、最初にハード面について申し上げます。

総務費においては、コミュニティ施設整備事業補助金、防犯カメラ設置工事等、衛生費におきましては八千代診療所超音波診断装置等の購入、西山浄水場施設設備改修事業、合併処理浄化槽設置整備事業補助金等、農林業費においては県営土地改良事業等負担金、憩遊館施設設備改修事業等であります。

次に、土木費においては新堀川堤防復旧事業、一級町道8号線及び14号線道路新設改良事業、道路舗装、排水整備、法止工事等、消防費においては消火栓工事、教育費においては東中学校校舎改築事業（外構工事）、東蒔田運動公園トイレ整備工事、給食センター施設更新事業等、諸支出金においては八千代工業団地（東地区）用地購入事業であります。

また、八千代中央土地区画整理事業、下水道事業、農業集落排水事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険特別会計への繰り出しを行い、生活環境整備や町民の健康維持にも積極的に取り組んでまいりました。

次に、ソフト面におきましては、第5次総合計画に基づきまして、安心・安全なまちづくり、魅力と活力のあるまちづくり、協働・自立のまちづくりを基本姿勢とし、町民と行政が相互理解と信頼のもと、連携・協力して地域づくりに取り組むことに全力を注いでまいりました。

特にコミュニティ活動の推進により、地域住民の主体性、創造性、自発性を促し、コミュニティ推進協議会を中心に、「自ら考え自ら行う地域づくり」をテーマに掲げ、区長、副区長を初めとする町民総参加のもとに、町民の皆様の理解と合意を図りながら、住民の生活向上につながる重点施策を優先に、活力あるまちづくりを目指してまいりました。

以上申し上げました事業等の決算であります。歳入では町税28億7,231万7,000円、地方交付税17億9,439万3,000円を初めとする歳入総額82億5,077万2,628円、歳出総額77億5,207万4,372円となり、差し引き残額4億9,869万8,256円を平成30年度へ繰り越します。

以上が一般会計の概要であります。

次に、国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

平成29年度におきましては、被保険者は減少しておりますが、1人当たりの課税所得及び税収は前年度に比べ増加傾向にあります。医療の高度化、先端技術の導入等により、1人当たりの医療費は増加しており、当町における国保の財政運営は、依然として大変厳しい状況下にあります。

このため、医療費の適正化や被保険者の健康増進を目指して、特定健康診査、特定保健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基盤の安定化に努めてまいりました。

以上のことから歳入総額36億1,868万4,433円、歳出総額34億4,525万4,777円となり、差し引き残額1億7,342万9,656円を平成30年度へ繰り越しいたします。

以上が国民健康保険特別会計決算でございますが、この内容につきましては平成30年8月21日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人及び65歳以上の一定の障害のある人を対象としており、運営主体は県内全ての市町村が加入しております茨城県後期高齢者医療広域連合であります。

平成29年度は、医療費の適正化や被保険者の健康管理のため、関係機関との業務連携を図り、健康診断事業を推進しました。また、被保険者間の公平性を保つため保険料の収納対策に取り組みました。

以上のことから歳入総額1億8,562万8,391円、歳出総額1億8,163万1,494円となり、差し引き残額399万6,897円を平成30年度へ繰り越しいたします。

以上が後期高齢者医療特別会計決算の概要であります。

次に、介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

まず初めに、介護保険事業勘定について申し上げます。高齢化が進展する中で、八千代町の高齢化率は30%に近づき、一層高齢化が加速している状況であります。この間、要介護認定者もますます増加しており、それに伴い各種サービスの利用件数も増加しております。創設から18年が経過した介護保険制度は、地域の高齢者を支える重要な制度として、広く住民の間に定着しております。

こうした状況の中、歳入につきましては、高齢者人口の増加に伴い保険料が前年度比4.1%の増となりました。国庫支出金、支払基金交付金、県支出金については、地域支援

事業の介護予防事業再編によりまして、訪問介護と通所介護が町独自の事業となったため減少しております。繰入金につきましては、介護予防事業費の増加により増加しております。

歳出につきましては、保険給付費が支出全体の89.2%を占め、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費等が大きく増加しております。

以上申し上げました保険事業勘定の決算であります。歳入総額で17億4,527万6,039円、歳出総額16億5,077万6,152円となり、差し引き残額9,449万9,887円を平成30年度へ繰り越しいたします。

続きまして、介護サービス事業勘定について申し上げます。介護サービス事業勘定予算は、地域包括支援センターが運営している予算であります。地域包括支援センターは平成19年4月に開設して以来11年目を迎えました。介護予防サービス計画件数は、介護予防事業の再編により、新しい総合事業の介護予防ケアマネジメントへ移行したことに伴い、月平均93件と減少しております。そのため、介護予防サービス計画収入は前年度比34.4%の大幅な減となっております。

以上申し上げましたサービス事業勘定の決算であります。歳入総額632万8,095円、歳出総額546万9,800円となり、差し引き残額85万8,295円を平成30年度へ繰り越しいたします。

以上が介護保険特別会計決算の概要であります。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

この事業は、平成元年度に事業認可を受けてスタートし、以後6回の事業計画変更の認可を得て、現在、施工面積は第1工区が45.6ヘクタール、第2工区が20.2ヘクタールの合計65.8ヘクタール、総事業費は108億6,700万円の実施計画をもとに事業を推進しております。

施工につきましては、家屋移転や都市計画道路、区画道路の築造工事等を計画的に実施しているところであります。

平成29年度の財源といたしましては、事業収入の保留地処分金、国庫補助金、町からの繰入金、また繰越金、町債により施工いたしました。

以上申し上げました事業の決算であります。歳入総額2億1,173万4,722円、歳出総額1億2,992万6,526円となり、差し引き残額8,180万8,196円を平成30年度へ繰り越しいたします。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要であります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の農業集落排水事業につきましては、平成29年度末現在12カ所の処理施設が供用開始しており、1,462戸、5,489人が利用しております。

平成29年度の事業内容の概要を申し上げますと、既存施設の維持管理のほか、中結城東部地区において管路施設の施工、処理施設の外構工事等を実施いたしました。また、東大山地区においては、経年劣化の著しい中継ポンプ1カ所の改修工事を実施いたしました。

以上申し上げました農業集落排水事業特別会計の決算であります。歳入総額5億8,924万1,864円、歳出総額5億8,366万4,118円となり、差し引き残額557万7,746円を平成30年度へ繰り越いたします。

以上が農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

次に、下水道事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の公共下水道の全体計画処理面積は910.5ヘクタールであり、公共下水道事業区域348.4ヘクタールと、簡易な公共下水道事業としての特定環境保全公共下水道事業区域562.1ヘクタールに大別されます。事業計画認可面積は、公共下水道事業区域139.8ヘクタール、特定環境保全公共下水道事業区域111.8ヘクタールの251.6ヘクタールであります。

公共下水道事業については、平成29年度は伊勢山地区の2.85ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は101.12ヘクタール、整備率は72.33%となっております。

特定環境保全公共下水道事業の年度末までの面整備済み面積は97.7ヘクタール、整備率は87.39%となっております。また、平成29年7月に八千代中央地区及び伊勢山地区のおのおの一部、7.53ヘクタールにおいて供用を開始し、平成17年度からの供用開始区域面積合計は167.11ヘクタールとなりました。

以上申し上げました下水道事業特別会計の決算であります。歳入総額4億6,372万8,493円、歳出総額4億5,119万3,164円となり、差し引き残額が1,253万5,329円となり平成30年度へ繰り越いたします。

以上が下水道事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、認定第2号 平成29年度八千代町水道事業決算の提案理由をご説明申し上げます。

平成29年度八千代町水道事業決算につきましては、平成30年5月30日に管理者から決算関係書類が提出されましたので、8月7日に地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査をいただいております。

今回、決算関係書類に監査委員の意見書を付して地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

初めに、3条予算の収益的収入の決算額は4億9,254万1,174円で、前年比2.7%の増であります。

支出は3億4,796万4,199円で、対前年度比0.4%増であります。

決算内容につきましては、損益計算書にありますように、平成29年度も1億4,099万3,925円の黒字となりました。

次に、業務の内容であります。平成29年度の新規加入は77戸、年度末給水戸数は5,988戸で、全体の加入率は96.2%になります。年度末給水人口は2万1,721人でありませ

す。年間有収水量は157万8,349立方メートルで、対前年度比3.9%の増となっております。

続きまして、4条予算の資本的収入及び支出の決算額のうち、収入はありません。

支出は7,503万8,327円で、前年度比1.7%の増であります。支出に対して不足する7,503万8,327円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の357万2,742円、過年度分損益勘定留保資金1,907万9,817円、当年度分損益勘定留保資金5,238万5,768円で補填いたしました。

次に、平成29年度の事業報告書及び政令で定めたその他の書類につきましては、決算書と併せてつづり込んでありますのでご覧願います。

今後とも引き続き給水収益の拡大に努めるとともに、費用の節減を図り、企業の安定経営を推進してまいります。

以上、平成29年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げましたが、原案のとおり認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（上野政男君） ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、風見好信監査委員から報告を求めます。

風見好信監査委員。

（監査委員 風見好信君登壇）

監査委員（風見好信君） ただいま議長からご指名がございましたので、監査委員を代表いたしましてご報告申し上げます。

去る8月7日、町長の要請を受けまして、関係者の出席を求め、湯本監査委員とともに決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、平成29年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成29年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、以上7件の決算並びに基金について、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成29年度水道事業決算について関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果についてご報告申し上げます。平成29年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合し正当であり、全ての比率において健全段階にあることを認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思っております。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わります。

議長（上野政男君） これより各会計の決算概要について関係部長より説明を求めます。

最初に、一般会計の決算概要について、企画財政部長より説明を求めます。

中村企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） それでは、平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

お手元の歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開き願います。この表につきましては、平成29年度八千代町会計別決算総括表となっております。先に全会計の総額について申し上げます。一般会計のほか7つの特別会計の決算額につきましては、総合計欄、下から3段目にございますように歳入総額が150億7,139万4,665円、歳出総額が141億9,999万403円で、差し引き残額は8億7,140万4,262円となっております。

記載はされておりませんが、一般会計における平成28年度決算額との比較を申し上げ

ますと、歳入総額では7億5,714万2,588円、率にしまして8.4%の減となっております。また、歳出総額では7億5,702万8,927円、率にしまして8.9%の減となっております。

歳入歳出決算書の6ページ、7ページをお開き願います。平成29年度一般会計歳入歳出款別総括表となっております。7ページの右下欄外に歳入歳出決算総額が示されております。歳入総額82億5,077万2,628円、歳出総額77億5,207万4,372円で、差し引き残額は4億9,869万8,256円でございます。

最初に、歳入についてご説明いたします。なお、歳入の概要につきましては、お手元に別冊資料として配付させていただいております行政効果報告書によりご説明させていただきますので、ご用意願います。それでは、行政効果報告書の20ページをお開き願います。

このページにつきましては、一般会計「歳入」決算額推移一覧表となっております。平成29年度を含みます過去2年度の数字、前年度との比較、住民1人当たりの決算額、構成比が記載されております。これより金額につきましては1,000円単位、また構成比の大きい項目について順次ご説明させていただきます。

20ページの表中央、太い黒線の枠内が29年度の数字でございます。下から2段目、合計の欄をご覧ください。決算額が82億5,077万2,000円となっております。前年度と比較いたしますと7億5,714万3,000円、率にしまして8.4%の減となっております。

まず、一番上に記載されております1款町税の28億7,231万7,000円につきましては、前年度との比較で1億7,961万8,000円、6.7%の増でございます。たばこ税と入湯税で減額はございましたが、市町村民税が農家所得の増大と景気の回復基調を受けて1億6,821万2,000円の増と大幅に伸び、固定資産税においても新築家屋や償却資産の増加などにより2,347万2,000円の増、さらに登録台数の増により軽自動車税も458万9,000円の増とり、これらが減額分を上回ったためでございます。町税の構成比は、前年度より4.9%上がって34.8%でございます。昨年、平成28年度の町税収納額は、昭和44年までさかのぼってみて過去最高の収納額とご説明いたしましたが、平成29年度はこれをさらに上回っております。

2款地方譲与税1億4,863万2,000円、3款利子割交付金358万8,000円、4款配当割交付金1,090万4,000円、5款株式等譲渡所得割交付金1,085万円、これらにつきましてはそれぞれ交付決定通知によるもので、28年度の減額傾向から一転して27年度の水準に戻りつつあります。

次に、6款地方消費税交付金の3億5,212万4,000円につきましては、1,607万4,000円、4.8%の増となります。構成比は全体の4.3%でございます。これは、消費税と併せて国に申告納付されたものが国から県に払い込まれ、その2分の1が市町村に交付されるものでございます。平成26年4月から税率が引き上げられ、引き上げ分につきましては社会保障4経費に要する経費に充てられることになっております。

7款ゴルフ場利用税交付金の242万8,000円、8款自動車取得税交付金の4,042万6,000円、9款地方特例交付金の987万2,000円につきましては、ゴルフ場利用税交付金と地方特例交付金はそれぞれ10%強、自動車取得税交付金は50%弱増加しております。

次に、10款地方交付税の17億9,439万3,000円につきましては、1億2,806万2,000円、6.7%の減となりました。これは特別交付税で、震災復興関連分につきましては下妻地方広域事務組合で平成29年度から3カ年継続で事業を実施しておりますクリーンポート・きぬの基幹的設備改良事業、長寿命化工事の算定により増額となりましたが、ルール分において公共施設等総合管理計画の算定がなくなり、現年債や人工透析などの実績が減少し、平年時に戻ったため、結果的に全体で減額となりました。一方、普通交付税におきましては基準財政収入額が住民税や固定資産税などの増収により増加し、基準財政需要額では包括算定経費及び地域経済雇用対策費などの減、そして臨時財政対策債振りかえ分の増により前年度を大きく下回る結果となりました。

次に、12款分担金及び負担金の6,610万円につきましては、364万8,000円、5.2%の減となりました。主に教育・保育給付利用者負担金の減によるものでございます。構成比は0.8%でございます。

次に、13款使用料及び手数料の3,405万8,000円につきましては、168万1,000円、5.2%の増となりました。構成比は0.4%でございます。

次に、14款国庫支出金の7億8,008万1,000円につきましては、2億5,790万2,000円、24.8%の減と大幅に減少しました。構成比は9.5%でございます。これは、子どものための教育・保育給付費負担金、子ども・子育て支援交付金、障害者自立支援給付費負担金などで増となりましたが、東中学校校舎改築事業に対する学校施設環境改善交付金、地方創生加速化交付金、農地・農業用施設災害復旧事業補助金などの皆減、そして臨時福祉給付金給付事業費補助金、児童手当負担金などの減額が大きく影響したことによるものでございます。

次に、15款県支出金の5億6,895万5,000円につきましては、4,967万2,000円、8.0%の

減となりました。これは、子どものための教育・保育給付費負担金の増、県知事選挙費及び衆議院議員総選挙費委託金などの皆増はございましたが、地域医療介護総合確保基金事業補助金や参議院議員通常選挙委託金の皆減、医療費補助金などの減額によるものでございます。構成比は6.9%でございます。

次に、16款財産収入の1億7,860万5,000円につきましては、1億7,156万5,000円、2,437.0%の大幅な増となりました。これは、茨城県開発公社に八千代工業団地（東地区）を売り払った収入によるものでございます。構成比2.2%でございます。

次に、17款寄附金の2,021万円につきましては、479万9,000円、31.1%の増になりました。構成比0.2%でございます。これは、ふるさと納税1,750件分と有志会からいただいた寄附でございます。

次に、18款繰入金の3億3,692万3,000円につきましては、9,817万7,000円、22.6%の減となりました。構成比4.1%でございます。これは、給食センター施設更新事業による公共施設整備基金、国民健康保険及び介護保険特別会計からの繰り入れの皆増はございましたが、鏡ヶ池ゴルフ場跡地の購入費用の補填がなくなり、また東中学校校舎改築事業費の減などにより、財政調整基金、義務教育施設整備基金からの繰り入れがそれぞれ大幅な減額になったことによるものでございます。

次に、19款繰越金の4億9,881万1,000円につきましては、5,269万7,000円、9.6%の減となりました。構成比は6.1%でございます。その内訳でございますが、前年度繰越金4億6,807万6,000円、繰越事業費等充当が3,073万5,000円でございます。

次に、20款諸収入の1億9,678万2,000円につきましては、939万1,000円、4.6%の減となりました。構成比2.4%でございます。これは、下妻地方広域事務組合派遣職員負担金や後期高齢者医療広域連合への負担金の精算返還金、学校給食費個人負担金などの減が主な要因でございます。

次に、21款町債の3億2,301万5,000円につきましては、5億5,601万9,000円、63.3%の大幅な減になりました。減額の要因としましては、東中学校校舎改築事業債及び土地改良施設災害復旧事業債、情報セキュリティ強化対策事業債の皆減によるものでございます。なお、住民1人当たりの収入額は、表の一番下になりますが、前年度より7.9%減の36万5,386円になりました。ここで再度、歳入歳出決算書の8ページ、9ページをお開き願います。

こちらには繰越明許費分が記載されております。2款総務費では、非常用発電設備整

備事業、個人番号カード交付事業、8款土木費では町道1522号線筑西幹線道路整備事業、一級町道8号線道路改良事業、同じく一級町道14号線道路改良事業、新堀川堤防復旧事業でございます。なお、これらの事業にかかわる収入済額、支出済額は平成29年度決算に含まれております。

10ページ、11ページをお開き願います。右側11ページ、右端から2列目に収入未済額の欄がございます。1款町税関係で1億2,150万4,870円、12款分担金及び負担金関係で48万5,000円につきましては、児童福祉法第56条に規定されております教育・保育利用者負担金保育料でございます。

12ページ、13ページをお開き願います。20款諸収入関係の45万8,580円につきましては、給食費の個人負担金の未納分となっております。右から3列目の一番下、不納欠損額の合計1,096万4,431円につきましては、町税及び給食費関係でございますが、徹底した財産調査等を行った上で、今後も納付が見込めないもののみについて法律に従い欠損処理をしたものでございます。また、調定額83億8,349万559円に対する収入済額82億5,077万2,628円は、率にして前年度と同じ98.4%でございます。

以上、歳入全体の特徴といたしましては、町税が過去最高の収納額となり、財政力指数も初めて0.60を記録いたしました。また、財産収入でも八千代工業団地（東地区）の売却で増額になった一方、町税の増収と基準財政需要額の減により、地方交付税は大きく減少し、そして東中学校校舎改築事業の事業費の減を受けて、国庫支出金及び町債、基金繰入金などが大幅に減額し、歳入規模は82億5,000万円となり、前年度の90億円から大きく減少しております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。歳入同様、行政効果報告書を使って説明させていただきます。行政効果報告書の21ページをお開き願います。別表2、一般会計「歳出」款別決算推移一覧表となっております。歳出につきましても1,000円単位でご説明させていただきます。

平成29年度の一般会計の歳出総額につきましては、中央の黒枠内の29年度の表の下から2段目でございますように、77億5,207万4,000円でございます。前年度と比較いたしますと7億5,703万円、8.9%の減となっております。

1款議会費の1億1,540万円につきましては、570万8,000円、5.2%の増となりました。これは、主に議員報酬手当の改正によるでございます。全体における構成比は1.5%でございます。

2 款総務費の14億2,389万6,000円につきましては、1 億333万2,000円、7.8%の増になりました。これは、義務教育施設整備基金や公共施設整備基金の積み立て及び衆議院議員総選挙費、臨時職員等の賃金などの増が財政調整基金積立金及び下妻地方広域事務組合負担金の減、そして残土運搬委託料及びネットワーク回線工事、参議院議員通常選挙費などの皆減を上回ったことによるものでございます。全体における構成比は18.4%でございます。

3 款民生費の26億971万4,000円につきましては、1 億896万4,000円、4.0%の減となりました。これは、介護施設等整備補助金及び保育所等業務効率化推進事業費補助金の皆減、国民健康保険特別会計繰出金、臨時福祉給付金、自立支援医療給付費、地域子ども・子育て支援事業委託料、児童手当費などの減が社会福祉協議会負担金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療給付費町負担金、障害者自立支援給付費、子ども・子育て支援教育・保育給付費などの増を上回ったことによるものでございます。構成比は33.7%でございます。

4 款衛生費の5 億4,237万5,000円につきましては、2,777万1,000円、4.9%の減となりました。これは、空き家実態調査及びデータ作成業務委託料の皆減及び下妻地方広域事務組合負担金の減が主な要因でございます。構成比は7.0%でございます。

1 つ飛びまして、6 款農林業費の4 億3,991万2,000円につきましては、54万円、0.1%の減となりました。これは、若地区県営畑総事業負担金の増、憩遊館設備点検業務委託料及び源泉揚湯設備復旧工事の皆増はございましたが、多面的機能支払交付金負担金、農業集落排水特別会計繰出金、農業施設災害復旧対策支援事業補助金、国営霞ヶ浦用水事業負担金等の減によるものでございます。構成比は5.7%でございます。

7 款商工費の5,023万8,000円につきましては、118万5,000円、2.4%の増となりました。これは、人件費や観光プロモーション事業委託料などの減額はございましたが、観光パンフレット作成委託料の皆増により増額となったものでございます。構成比は0.6%でございます。

8 款土木費の6 億3,658万1,000円につきましては、6,466万7,000円、11.3%の増となりました。これは、橋梁点検委託料、橋梁補修工事設計委託料、物件評価業務委託料、都市計画基礎調査業務委託料、下水道事業特別会計繰出金などの減を道路維持費関係での工事請負費、道路新設改良費の測量及び道路詳細設計業務委託料、そして橋梁補修工事、新堀川堤防復旧工事、街区公園照明灯設置工事、中央土地区画整理事業特別会計繰

出金などの増が上回ったことによるものでございます。構成比は8.2%でございます。

次に、9款消防費の3億5,583万3,000円につきましては、228万2,000円、0.6%の減となりました。これは、ハザードマップ作成委託料及び地域防災計画の改定並びに消火栓設置工事の皆増、詰所防犯対策モーターサイレン等の修繕などの増はございましたが、茨城西南地方広域市町村圏事務組合負担金の減、防災行政無線の移設工事及び屋外子局の増設工事並びに鬼怒小貝水防訓練交付金はいずれも皆減で、これらの減額によるものでございます。構成比は4.6%でございます。

10款教育費の8億5,231万5,000円につきましては、8億418万4,000円、48.5%の減、ほぼ半減となりました。これは、小中学校で使用しておりますパソコンリースの更新、公民館の修繕、そして東路田運動公園トイレ改修事業、川西公園みどりの広場フェンス設置工事、給食センター施設更新事業、以上3事業はいずれも皆増となりましたが、これを安静小学校グラウンド改修事業及び東中学校校舎改築事業の減が大きく上回ったことによるものでございます。構成比は11.0%でございます。

11款災害復旧費につきましては支出がなく、農業用施設災害復旧費は事業終了により皆減になりました。

12款公債費の5億5,341万円につきましては、1,869万1,000円、3.5%の増でございます。これは、借り入れた起債の元利償還金となります。内訳としましては、元金4億9,575万8,000円、利子5,765万2,000円、構成比は7.1%でございます。

次に、13款諸支出金の1億7,240万円につきましては、7,240万円、72.4%の増となりました。これは、土地開発基金への繰出金1億円の皆減と、八千代工業団地（東地区）売買代金1億7,240万円の皆増によるものでございます。構成比は2.2%でございます。なお、住民1人当たりの支出額は、表の一番下になりますが、前年度より8.4%減の34万3,301円になりました。

人件費につきましては各款ごとに含まれておりますが、次の22ページ、23ページによりご説明いたしますので、22ページ、23ページをお開き願います。人件費については13億729万6,000円、構成比は16.9%、前年度比較で6,965万2,000円、5.6%の増となりました。うち職員給につきましては8億4,302万9,000円、4,452万9,000円、5.6%の増、構成比は10.9%でございます。退職手当組合負担金のみ算定方式の変更により微減になりましたが、議員報酬手当、町長と特別職の給与、職員給与は報酬の改定や人事院勧告により増額、また地方公務員共済組合等負担金も算定方式の変更及び職員数の増により増額とな

り、総額では先ほど申し上げましたように5.6%の増となりました。なお、23ページには別表4、人件費の状況、24ページ、別表5には普通建設事業費の概要、25ページ、別表6には財政指数等（普通会計）、また26ページ、別表7、引き上げ分の地方消費税市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費がそれぞれ記載されておりますので、後ほどご覧おきます。

ここで、再度歳入歳出決算書をご用意いたします。決算書の14ページ、15ページをお開き願います。翌年度繰越額につきましては、15ページ中段より下になりますが、6款農林業費で500万円、8款土木費で3,651万6,000円、合計ではページをめくっていただきまして、17ページの一番下の段、4,151万6,000円が平成30年度に繰り越されます。内容につきましては、担い手確保経営強化支援事業、町道1522号線筑西幹線道路改良事業、橋梁長寿命化補修工事の3事業でございます。

さらに、150ページをお開きください。こちらは、実質収支に関する調書となっております。歳入総額が82億5,077万2,000円、歳出総額が77億5,207万4,000円ということで、歳入歳出差引額は4億9,869万8,000円でございますが、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額687万3,000円がございますので、実質収支額は下から2段目でございますように4億9,182万5,000円になります。

また、308ページから314ページには、財産に関する調書も記載されてございます。こちらも後ほどご覧おきください。

平成29年度歳出決算の特徴といたしましては、臨時福祉給付金及び児童手当等により扶助費が減りましたが、人件費及び公債費の増を受け義務経費は全体で増額となり、維持補修費や積立金においても増となりました。一方、普通建設事業では給食センター施設更新事業及び八千代工業団地（東地区）用地購入事業が皆減となりましたが、東中学校校舎改築事業が28年度に校舎改築工事が終了し、外構工事に移ったことなどにより事業費が半減し、補助費等においても一部事務組合負担金が減額となり、また近年増加傾向にございます特別会計の繰出金の減額、さらに鏡ヶ池ゴルフ場跡地を購入するための土地開発基金への繰出金も皆減となったことから、繰出金も大きな減額となりました。さらに、災害復旧事業においても農業用施設災害復旧費が事業終了により皆減になるなど、歳入同様歳出でも総額が7億5,700万円の減となり、歳出規模は70億円後半に戻りました。

以上が平成29年度一般会計歳入歳出の決算でございます。ご審議のほどよろしくお願

いたします。

議長（上野政男君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時17分）

議長（上野政男君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算の概要について、保健福祉部長より説明を求めます。

塚原保健福祉部長。

（「議長、各委員会で審議するので、よその委員さんだとなかなか質疑もできないから、できれば簡潔に説明してもらって、質疑の時間くれよ。そういうことで簡潔にやってください」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） それでは、簡潔をお願いします。

（保健福祉部長 塚原勝美君登壇）

保健福祉部長（塚原勝美君） それでは、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

その前に、平成29年度の国民健康保険の概要についてご報告申し上げます。国保の加入状況につきましては、平成29年度の平均世帯数は4,210世帯で、前年度より28世帯の減、平均被保険者数は8,046人で前年度より502人の減でございました。

決算書の152、153ページをお開き願います。まず、歳入歳出決算の総括でございますが、153ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が36億1,868万4,433円、歳出決算額が34億4,525万4,777円となり、差し引き残金は1億7,342万9,656円でございます。

160、161ページをご覧ください。事項別明細についてご説明いたします。

最初に、歳入についてでございますが、款1国民健康保険税は調定額10億8,384万659円に対しまして、収入済額は8億7,507万8,267円となり、収納率は81.92%、前年度比1.69%の増でございます。内訳でございますが、一般、退職ともに節の1、2、3と7、8、9を合計しました現年課税分は94.50%、前年度比0.03%増、節の4、5、6を合計しました滞納繰り越し分は27.03%、対前年度比3.34%の増でございます。不納欠損額につき

ましては1,560万3,050円で、前年度比564万8,766円、26.58%の減、収入未済額は1億9,319万9,342円で、前年度比2,282万3,017円、10.57%の減でございます。

目1節1医療給付費分現年課税分の備考にあります過誤納金還付未済額の4万円につきましては、主に平成29年度の被保険者死亡による返還金で、日本年金機構の関係で事務上の手続が済んでいないための保留分でございます。

162、163ページをお開きください。ここからは収入済額をもとにご説明いたします。

款2の一部負担金はございませんでした。

款3使用料及び手数料25万5,200円は、督促手数料でございます。

款4国庫支出金は8億114万9,375円でございます。内訳といたしまして項1国庫負担金が6億9,438万1,375円でございます。主に保険者の療養給付費、介護納付金、後期高齢者支援金に要する費用への国の負担分でございます。項2国庫補助金は1億676万8,000円でございます。主に市町村の財政力の不均衡等を調整するためなどに交付されるものでございます。

164、165ページをお開きください。款5療養給付費等交付金は3,244万2,000円でございます。これは退職被保険者の医療費に係るもので、受給者及び被扶養者の療養給付費に対し社会保険診療報酬支払基金から交付されております。

款6前期高齢者交付金3億7,602万3,251円につきましては、前期高齢者の偏在による保険者間の医療費や後期高齢者支援金の負担の不均衡を調整するためのもので、加入率の高い団体に交付されるものでございます。

款7県支出金は1億7,466万2,512円でございます。内訳として166、167ページをお開きください。項1県負担金が2,187万4,512円でございます。主に高額医療費共同事業への県の負担分でございます。

項2県補助金は1億5,278万8,000円でございます。これは市町村の格差及び国保事業の運営の安定化に資する事業の実施状況、その他特別な事情を勘案して交付されており、国の普通調整交付金、特別調整交付金に相当するものでございます。

款8共同事業交付金は8億4,001万2,101円でございます。高額な医療費に対しまして、保険料の平準化や財政の安定化等を図るために、茨城県国保団体連合会から交付されております。

款9財産収入はございませんでした。

款10繰入金金は2億9,613万7,629円でございます。内訳といたしまして、目1一般会計

繰入金が1億8,045万6,000円でございます。主に人件費や療養諸費、人間ドック助成事業などに充当しております。目2基盤安定繰入金は1億1,568万1,629円でございます。保険税軽減分と保険者支援分などに充当するものでございます。国、県が4分の3を負担しております。

款11繰越金2億404万4,520円は、前年度からの繰越金でございます。

168、169ページをお開きください。款12諸収入は1,887万9,578円でございます。主なものといたしましては一般被保険者延滞金及び第三者納付金、170、171ページをお開きください。返納金、特定健診個人負担金などがございます。

172、173ページをお開きください。続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明いたします。款1総務費は4,731万7,692円でございます。主に職員6人分の人件費や通信運搬費、国保連合会への業務委託料負担金などがございます。

174、175ページをお開きください。款2保険給付費は17億9,823万3円でございます。内訳の主なものでございますが、項1療養諸費が15億8,132万4,025円でございます。被保険者1人当たり19万6,535円で、前年度と比較しますと約600円の増となっております。

176、177ページをお開きください。項2高額療養費は2億342万3,358円でございます。

項4出産育児諸費は1,173万2,620円でございます。

178、179ページをお開きください。款3後期高齢者支援金等は4億4,570万7,675円でございます。

款4前期高齢者納付金等164万4,646円、款5老人保健拠出金8,607円でございます。

款6介護納付金が1億8,540万8,658円でございます。この款3から6につきましては、社会保険診療報酬支払基金への拠出金でございます。

180、181ページをお開きください。款7共同事業拠出金8億2,799万1,414円は、高額療養費や保険財政共同安定化事業分としての茨城県国保団体連合会への拠出金でございます。

款8保健事業費は2,361万7,170円でございます。主に特定健診事業に係る委託料や、182、183ページをお開きください。人間ドック検診料助成金などがございます。

款9基金積立金はありませんでした。

款10諸支出金1億1,532万8,912円でございます。内訳の主なものでございますが、項1償還金及び還付加算金が3,169万423円でございます。これは、主に保険税還付金や国、県への負担金返還金でございます。

184、185ページをお開きください。項4繰出金が8,336万円でございます。これは、主に一般会計への繰越金返還金でございます。

款11予備費につきましては、款10項1目3償還金に302万円を流用しております。

186ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額36億1,868万4,000円、歳出総額34億4,525万5,000円となり、歳入歳出差引額1億7,342万9,000円は、平成30年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

初めに、加入状況ですが、平成29年度の平均被保険者数は3,112人で、前年度より42人の増となっております。

決算書の188、189ページをご覧ください。歳入歳出決算の総括でございますが、189ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が1億8,562万8,391円、歳出決算額が1億8,163万1,494円となり、差し引き残金は399万6,897円でございます。

194、195ページをお開きください。事項別明細についてご説明いたします。最初に歳入についてですが、款1後期高齢者医療保険料は、調定額1億2,219万1,800円に対し、収入済額は1億2,088万5,800円となりまして、収納率は99.03%でございます。特別徴収分が100%、普通徴収分が97.38%でございます。なお、目1特別徴収保険料の備考にあります過誤納金還付未済額の3万2,800円につきましては、主に平成29年度の被保険者死亡による返還金で、日本年金機構の関係で事務上の手続が済んでいないための保留分でございます。不納欠損額は12万3,800円、収入未済額は121万5,000円でございます。

ここからは収入済額によりご説明いたします。

款2使用料及び手数料1万5,000円は、督促手数料でございます。

款3繰入金5,747万9,699円は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。保険基盤安定繰入金は、低所得者の保険料を軽減するためのもので、県が4分の3、町が4分の1を負担しているものでございます。

款4繰越金399万9,040円は、前年度からの繰越金でございます。

款5諸収入は324万8,852円でございます。196、197ページをお開きください。これは、主に保険料還付金や保健事業委託金などでございます。

続きまして、歳出の主なものについて支出済額をもとにご説明いたします。198、199ページをお開きください。款1総務費は959万1,595円でございます。項1総務管理費の職

員 1 人分の人件費や通信運搬費、健診業務委託料が主なものでございます。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金は 1 億 7, 156 万 8, 449 円でございます。保険料納付金と保険基盤安定納付金でございます。

款 3 諸支出金は 47 万 1, 450 円、200、201 ページをお開きください。主に保険料還付金でございます。

款 4 予備費については支出がございませんでした。

202 ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額 1 億 8, 562 万 8, 000 円、歳出総額 1 億 8, 163 万 2, 000 円となり、歳入歳出差引額 399 万 6, 000 円は平成 30 年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

次に、介護保険特別会計についてご説明いたします。

初めに、平成 29 年度の要介護認定者数と第 1 号被保険者の状況について申し上げます。要介護認定者は平成 30 年 3 月 31 日現在で 898 人となっており、このうち第 1 号被保険者は 875 人、第 2 号被保険者が 23 人となっております。また、第 1 号被保険者数は平成 30 年 3 月 31 日現在で 6, 311 人でございます。

決算書の 204、205 ページをお開きください。まず、歳入歳出決算の総括でございますが、205 ページの欄外をご覧ください。歳入決算額 17 億 4, 527 万 6, 039 円、歳出決算額 16 億 5, 077 万 6, 152 円、差し引き残額 9, 449 万 9, 887 円でございます。

212、213 ページをお開きください。初めに、保険事業勘定の事項別明細について歳入からご説明いたします。款 1 保険料の調定額 3 億 9, 198 万 2, 759 円に対しまして、収入済額は 3 億 8, 204 万 4, 024 円となり、収納率は 98. 03% で、前年度比 0. 07% の減でございます。内訳でございますが、現年分特別徴収保険料 3 億 5, 265 万 9, 085 円、現年分普通徴収保険料 2, 817 万 8, 430 円、滞納繰り越し分普通徴収保険料 120 万 6, 509 円でございます。項 1 目 1 節 1 現年分特別徴収保険料の備考にあります過誤納金還付未済額の 10 万 8, 400 円につきましては、前年度末に死亡、転出等の事由が生じたため、当該年度中に減額調停を行いました。年金機構からの返還通知おくれにより還付書類が出納期間中に整わず、当該年度保険料会計からの還付ができなかったためでございます。不納欠損額につきましては 225 万 4, 840 円でございます。収入未済額は 779 万 295 円でございます。

ここからは、収入済額によりご説明いたします。款 2 使用料及び手数料の 7 万 550 円は、総務手数料と第 1 号被保険者保険料の督促手数料代でございます。

款3 国庫支出金は3億4,755万2,539円で、これは保険給付費に対する国庫負担分と地域支援事業に対する国庫補助金でございます。

214、215ページをお開きください。款4 支払基金交付金は4億2,629万173円で、これは第2号被保険者の保険料分として社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。

款5 県支出金は2億2,957万3,968円で、これは保険給付費に対する県負担分と地域支援事業に対する県補助金でございます。

216、217ページをお開きください。款6 財産収入の6,496円は、介護給付費準備基金の利子でございます。

款7 繰入金の2億5,602万5,000円は、一般会計からの繰入金及び介護サービス事業勘定繰入金等でございます。

218、219ページをお開きください。款8 繰越金は1億319万6,745円で、前年度からの繰越金でございます。

款9 諸収入の51万6,544円は、第1号被保険者保険料の延滞金及び雑入等でございます。続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明申し上げます。222、223ページをお開きください。

款1 総務費は5,382万6,453円でございます。内訳といたしまして、項1 総務管理費3,727万4,390円、項2 徴収費4万9,135円、項3 介護認定審査会費1,621万3,718円、224、225ページをお開きください。項4 趣旨普及費20万4,120円、項5 計画策定委員会費8万5,090円でございます。

款2 保険給付費は14億7,167万5,956円でございます。内訳といたしまして、項1 介護サービス等諸費13億745万4,187円、226、227ページをお開きください。項2 介護予防サービス等諸費4,121万262円、228、229ページをお開きください。項3 その他諸費110万9,733円、項4 高額介護サービス等費2,702万7,338円、項5 高額医療合算介護サービス等費425万6,549円、230、231ページをお開きください。項7 特定入所者介護サービス等費9,061万7,887円でございます。各目の不用額は、見込みを下回ったためでございます。

款3 財政安定化基金拠出金の支出はございませんでした。

款4 地域支援事業費は5,132万3,419円でございます。内訳といたしましては、項1 介護予防・生活支援サービス事業費2,462万5,275円、232、233ページをお開きください。項2 一般介護予防事業費126万1,823円、項3 包括的支援事業・任意事業費2,543万6,321円

でございます。

238、239ページをお開きください。款5 保健福祉事業費の支出はございませんでした。

款6 基金積立金は4,000万円で、介護給付準備基金積立金でございます。

款7 諸支出金は3,395万324円でございます。内訳といたしましては、項1 償還金及び還付加算金3,245万9,324円、240、241ページをお開きください。項3 繰出金149万1,000円でございます。

款8 予備費につきましては、款7 項1 目1 節23償還金、利子及び割引料に8万3,000円を流用しました。これは過誤納還付金が見込みを上回ったため、予備費より充用したものでございます。

242ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額17億4,527万6,000円、歳出総額16億5,077万7,000円となり、歳入歳出差引額9,449万9,000円は、平成30年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

以上が平成29年度介護保険特別会計保険事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明いたします。244、245ページをお開きください。歳入歳出決算の総括でございますが、245ページの欄外をご覧ください。歳入決算額632万8,095円、歳出決算額546万9,800円、差し引き残額85万8,295円でございます。

250、251ページをお開きください。事項別明細の歳入について収入済額をもとにご説明いたします。款1 サービス収入の502万4,793円は、介護予防サービス計画費収入でございます。

款2 繰越金は130万3,302円で、前年度からの繰越金でございます。

款3 諸収入の収入はございませんでした。

続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明いたします。252、253ページをお開きください。

款1 事業費416万6,800円は、介護予防サービス計画作成委託料でございます。

款2 諸支出金の130万3,000円は、保険事業勘定への繰出金でございます。

款3 予備費の支出はございませんでした。

254ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額632万8,000円、歳出総額547万円となり、歳入歳出差引額85万8,000円は、平成30年度へ繰り越しいたし

ます。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

以上が平成29年度介護保険特別会計、介護サービス事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

ただいま国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の保険事業勘定、介護サービス事業勘定の決算概要について申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長（上野政男君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計及び水道事業会計の決算概要について、産業建設部長より説明を願います。

生井産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） それでは、産業建設部の平成29年度4事業予算の歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、平成29年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明をさせていただきます。決算書の256、257ページの総括表をお開き願います。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧くださいと思います。歳入決算額2億1,173万4,722円、歳出決算額1億2,992万6,526円、差し引き残額8,180万8,196円でございます。

それでは、歳入につきましてご説明させていただきますので、262、263ページの歳入決算事項別明細書をお開き願います。款1事業収入の収入済額2,566万2,060円につきましては、7区画分の保留地処分金でございます。

款3国庫支出金の収入済額1,100万円につきましては、第2工区分の国庫補助金でありまして、社会資本整備総合交付金でございます。

款5繰入金の収入済額1億942万6,000円につきましては、町一般会計からの繰入金でございます。

款6繰越金の収入済額5,754万6,662円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

款7諸収入につきましては、収入がございませんでした。

款8町債の収入済額810万円につきましては、土地区画整理事業起債分でございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の主な支出済額につきましてご説明をさせていただきます。264、265ページの歳出決算事項別明細書をお開き願います。

款1総務費の支出済額1,685万9,809円につきましては、職員の人件費が主な支出でございます。

款2土地区画整理費の支出済額6,825万1,912円につきましては、第1工区、第2工区の事業費でございます。項1目2第1工区区画整理事業費の主な支出でございますが、節13委託料の支出済額589万1,832円につきましては、公共用地管理委託料及び物件移転補償算定業務委託料等でございます。予備費充用につきましては82万1,000円でございます。調整池の除草に伴う汚泥処理委託料でございます。

節15工事請負費の支出済額831万6,000円につきましては、区画道路築造工事等3カ所並びに保留地造成工事2カ所を施工したものでございます。繰越明許費の650万円につきましては、区画道路築造工事の繰り越しでございます。

節22補償、補填及び賠償金の支出済額3,127万9,180円につきましては、家屋物件移転補償金が主な支出でございます。また、事故繰り越しの3,019万4,000円につきましては、家屋物件移転補償金でございます。

項1目3第2工区区画整理事業費の主な支出でございますが、266、267ページをお開き願います。節13委託料の支出済額520万9,920円につきましては、物件移転補償金算定業務委託料及び道路築造工事の実施設計委託料が主な支出でございます。

節15工事請負費の支出済額1,501万2,000円につきましては、盛り土整地工事2カ所を施工したものでございます。

節22補償、補填及び賠償金の支出済額254万2,980円につきましては、電柱の移設費及び休耕補償金でございます。

款3公債費の支出済額4,481万4,805円につきましては、起債、長期債の元金と利子でございます。

268ページの実質収支に関する調書をお開き願います。歳入総額2億1,173万4,000円、歳出総額1億2,992万6,000円、歳入歳出差引額8,180万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額が650万円、事故繰り越し繰越額が3,019万4,000円でありまして、実質収支額につきましては4,511万4,000円でございます。

続きまして、平成29年度八千代町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。決算書の270、271ページの款別総括表をお開き願いま

す。決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額 5 億 8,924 万 1,864 円、歳出決算額 5 億 8,366 万 4,118 円、差し引き残金 557 万 7,746 円でございます。

276、277 ページをお開き願います。歳入につきまして事項別明細書の収入済額によりご説明申し上げます。

款 1 分担金及び負担金の収入済額 440 万円につきましては、中結城東部地区の分担金 3 件 120 万円、新規加入分担金としまして 8 件の 320 万円でございます。

款 2 使用料及び手数料の収入済額 6,640 万 1,572 円につきましては、現年度分としまして 6,546 万 3,552 円、滞納繰り越し分としまして 93 万 8,020 円でありまして、既に供用を開始しております 12 施設の使用料でございます。

款 3 国庫支出金の収入済額 1 億 2,500 万円につきましては、中結城東部地区の国庫補助金でありまして、補助率は 50% でございます。

款 4 県支出金の収入済額 2,782 万 5,000 円につきましては、中結城東部地区への交付金でありまして、前年度までの事業費に対しまして 2% の交付率でございます。

款 5 財産収入の収入済額 3 万 5,522 円につきましては、農業集落排水事業関係の基金利子でございます。

款 6 繰入金の収入済額は 1 億 5,209 万 9,000 円でございます。278、279 ページをお開き願います。内訳といたしましては、一般会計からの繰入金及び基金からの繰入金でございます。

款 7 繰越金の収入済額 375 万 7,345 円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

款 8 諸収入の収入済額 412 万 3,425 円につきましては、消費税還付金と福島原発事故賠償金でございます。

款 9 町債の収入済額 2 億 560 万円、内訳としまして中結城東部地区の事業債 1 億 8,480 万円、東大山地区の事業債 380 万円等でございます。

以上が歳入の概要でございます。

280、281 ページをお開き願います。歳出の主な支出済額につきましてご説明を申し上げます。款 1 農業集落排水事業費の支出済額 4 億 3,480 万 7,099 円、項 1 同じく目 1 の農業集落排水事業管理費では支出済額 1 億 605 万 9,936 円でございます。主な支出といたしましては、節 11 需用費の支出済額 3,295 万 1,663 円、既に供用を開始しております 12 施設の光熱水費及び修繕料等でございます。節 12 役務費の支出済額 1,327 万 247 円につきまし

ては、12施設の通信運搬費等でございます。節13委託料の支出済額3,005万4,865円につきましては、管理委託料及び維持管理組合への委託料等でございます。節25積立金の支出済額2,782万5,000円につきましては、町債償還準備基金への積立金でございます。

項2同じく目1の農業集落排水事業費の支出済額は3億2,874万7,163円でございます。282、283ページをお開き願います。主な支出といたしましては、節2給料、節3職員手当等、節4共済費につきまして、職員2名分の人件費でありまして、支出済額総額につきましては1,419万4,146円でございます。節13委託料の支出済額1,373万7,600円につきましては、中結城東部地区の工事实施設設計委託料でございます。節15工事請負費の支出済額2億9,992万6,800円につきましては、中結城東部地区、東大山地区の工事請負費でございます。

款2公債費の支出済額1億4,885万7,019円、内訳といたしましては長期債の元金分1億986万5,979円、長期債の利子分3,899万1,040円でございます。

284、285ページをお開き願います。款3の予備費につきましては、充用はございませんでした。

286ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額5億8,924万1,000円、歳出総額5億8,366万4,000円、歳入歳出差引額557万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額につきましては557万7,000円でございます。

続きまして、平成29年度八千代町下水道事業特別会計の歳入歳出の決算概要につきましてご説明申し上げます。288、289ページの総括表をお開き願います。決算の概要でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額4億6,372万8,493円、歳出決算額4億5,119万3,164円、差し引き残金1,253万5,329円でございます。

290、291ページをお開き願います。繰越明許費でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額558万8,000円、歳出決算額558万8,000円、差し引き残金ゼロ円でありまして、明許繰り越しいたしましたのは鬼怒小貝流域下水道建設負担金でございます。

296、297ページをお開き願います。歳入につきまして、事項別明細書の収入済額によりご説明申し上げます。款1分担金及び負担金の収入済額1,602万6,330円につきましては、受益者負担金の現年度分と滞納繰り越し分でございます。

款2使用料及び手数料の収入済額3,007万6,038円につきましては、下水道使用料の現年度分と滞納繰り越し分及び手数料等でございます。

款3 国庫支出金の収入済額7,500万円につきましては、社会資本整備総合交付金でありまして、交付率は50%でございます。

款4 県支出金の収入済額30万円につきましては、県の公共下水道支援整備事業補助金でありまして、交付金対象外の管渠工事に対する県補助金でございます。

款5 財産収入の収入済額6,920円につきましては、下水道事業基金の利子でございます。

款6 繰入金の収入済額1億9,417万6,000円につきましては、298、299ページをお開き願います。一般会計からの繰入金でございます。

款7 繰越金の収入済額1,075万4,814円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

款8 諸収入の収入済額998万8,391円につきましては、下水道工事に伴います町道舗装復旧工事の際の一般会計からの負担金及び消費税還付金等でございます。

款9 町債の収入済額1億2,740万円につきましては、下水道事業に伴います起債でございます。

以上が歳入の概要でございます。

300、301ページをお開き願います。歳出の主な支出済額につきましてご説明申し上げます。款1 下水道事業費の支出済額は2億7,389万59円でありまして、項1 下水道事業費、目1 下水道総務費の支出済額は3,299万3,171円でございます。主な支出といたしましては、節2 給料、節3 職員手当等、節4 共済費の職員4名分の人件費でありまして、支出済総額につきましては2,422万7,740円でございます。節8 報償費の支出済額238万4,977円につきましては、受益者負担金の一括納付奨励金等でございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は536万1,520円でありまして、主な支出としましては水道事業管理職給与等負担金515万9,000円でございます。

目2 下水道管理費の支出済額は5,170万972円でございます。302ページ、303ページをお開き願います。主な支出といたしましては、節13委託料の支出済額390万6,360円につきましては管理業務委託料等でございます。節19負担金、補助及び交付金の支出済額4,653万4,000円につきましては、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金等でございます。

目3 公共下水道事業費の支出済額は1億7,793万7,916円でございます。主な支出といたしましては、節13委託料の支出済額2,229万1,200円につきましては、公共下水道の事業認可変更委託料及び実施設計委託料等でございます。節15工事請負費の支出済額1億5,328万5,480円につきましては、下水道管渠工事としまして約794メートルを施工してご

ございます。節22補償、補填及び賠償金224万6,400円につきましては、公共下水道工事に伴います上水道本管の布設がえ工事の際の補償金でございます。

目5流域下水道事業費の支出済額は1,125万8,000円でありまして、鬼怒小貝流域下水道事業の建設負担金でございます。翌年度への繰越明許につきましては176万5,000円でございます。

款2公債費の支出済額は1億7,730万3,105円でありまして、長期債の元金分1億3,100万3,532円、304ページ、305ページをお開き願います。長期債の利子分4,629万9,573円でございます。

306ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額4億6,372万8,000円、歳出総額4億5,119万3,000円、歳入歳出差引額1,253万5,000円、翌年度へ繰り越すべき財源といたしましては繰越明許費繰越額が6万5,000円でありますので、実質収支額につきましては1,247万円でございます。

最後になりますが、平成29年度八千代町水道事業決算の概要につきましてご説明申し上げます。決算書は別冊となっております。A4横つづりの平成29年度八千代町水道事業決算書をご覧ください。

表紙から4枚目、右下にページがございます。1ページになりますが、決算報告書の(1)、収益的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。

収入の第1款水道事業収益でございますが、決算額は4億9,254万1,174円でございます。内訳といたしまして、第1項の営業収益、決算額は4億6,249万2,856円でございます。収益の内訳といたしましては、水道料金、量水器使用料、加入金、他会計負担金等でございます。

第2項の営業外収益、決算額は3,004万8,318円でございます。収益の内訳といたしましては、預金利息、長期前受金戻入、雑収益でございます。

第3項の特別収益の収入はございませんでした。

2ページをお開き願います。支出につきましてご説明申し上げます。第1款の水道事業費の決算額は3億4,796万4,199円でございます。内訳といたしまして、第1項の営業費用、決算額は3億2,783万3,759円でございます。費用の内訳といたしまして、県水受水費、動力費、修繕費、各種委託料、人件費及び負担金、減価償却費等でございます。

第2項の営業外費用、決算額は2,013万440円でございます。費用の内訳といたしましては、企業債利息、消費税等でございます。

第3項の特別損失、第4項の予備費につきましては、支出がございませんでした。

3ページに移りまして、(2)、資本的収入及び支出についてでございますが、収入はありませんので、支出につきましてご説明申し上げます。

第1款の資本的支出、決算額は7,503万8,327円でございます。内訳といたしまして第1項の建設改良費、決算額は4,823万2,034円でございます。支出の内訳につきましては、11ページに記載しております(1)の建設改良工事の概況となりますので、後ほどご覧おきのほどよろしくお願いをいたします。

第2項の企業債償還金、決算額は2,680万6,293円でありまして、13件分の企業債償還金の元金でございます。

続きまして、財務諸表となります4ページの平成29年度八千代町水道事業損益計算書をご覧願います。この計算書につきましては消費税を含まない額で計算をしておりますので、先ほどご説明いたしました決算報告書の額とは合致いたしませんので、ご了解をお願いいたします。

右側になりますが、下から6段目の経常利益、下から4段目の当年度純利益につきましては1億4,099万3,925円でございます。黒字となります剰余金につきましては、昨日に議決をいただきまして建設改良積立金に積み立てをいたします。

以上が産業建設部の平成29年度4事業予算の決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（上野政男君） 以上で関係部長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔をお願いいたします。

質疑ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 一般会計についてと、それから水道事業について質問させていただきます。

初めに、一般会計全体のことなのですがけれども、一般会計から特別会計への繰出金ですけれども、合計で幾らになるのか、そして一般会計に対する割合は何%になるのか、お聞きいたします。

それから、町税なのですがけれども、18ページの歳入ですが、収入未済額が1億2,150万

4,870円となっております。滞納者数がどのくらいあって、差し押さえについて件数と、それから年金、給料、保険などに対する差し押さえなどもちょっとお聞きいたします。

それから、水道事業なのですが、今回の決算で1億4,000万円余り黒字が出て、それを積み立てるという形になりました。一般会計からの繰り入れはいつまで行っていて、黒字会計はいつからかと、多分28年度もたしか積み立てになったような気がしますので、それについてお聞きいたします。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号5番、大久保弘子議員のご質疑にお答えいたします。

水道事業へのご質問でございますが、まず一般会計からの繰入金でございます。町からの繰入金につきましては、過去におきまして平成2年から平成20年度まで一般会計より繰り越しをさせていただいております。その後は、決算関係で1億何がしの収益等もあるという中で、繰り入れにつきましてはお金をいただいておりますというところが実情でございます。

以上でよろしいでしょうか。

（「積み立てについて」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（生井俊一君） 今回の剰余金につきましては、1億4,099万3,925円でございます。平成29年度の利益剰余金となり、前年度が1億3,107万6,876円でありまして、991万7,049円、7.6%の増加となっております。この積立金につきましては、建設改良基金へ積み立てをいたします。平成29年度末の残高が2億7,825万6,047円でございますので、今回の積み立てによりまして建設改良積立金の残額につきましては合計で4億1,924万9,972円でございます。

また、建設改良積立金につきましては水道事業につきましては昭和60年より一部供用開始をしております、開始以降30年余りが経過しております。配水管の法定耐用年数が40年でありまして、平成32年にその法定耐用年数を迎えるという中で、それらの施設の改修に向けて建設改良費の積み立てをしているものでございます。

答弁は以上でございます。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長 中村 弘君登壇）

企画財政部長（中村 弘君） 議席番号5番、大久保弘子議員の質疑にお答えいたします。

平成29年度決算における一般会計から特別会計への繰出金の合計額でございますが、10億4,729万5,328円でございます。なお、歳出総額は77億5,207万4,372円でございますので、全体に占める割合は13.5%でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 野村 勇君登壇）

総務部長（野村 勇君） 5番、大久保弘子議員のご質疑にお答えさせていただきます。

29年度の差し押さえ実績というご質疑でございました。合計で36件でございます。金額が2,245万4,944円という内容でございます。

差し押さえの内訳としましては、不動産が5件、預金が13件、給与が10件、賃料、年金が4件、その他ということで所得税還付金等の差し押さえをさせていただいております。

不納欠損の詳細につきましては、この後税務課長のほうから詳細についてご説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（上野政男君） 税務課長。

（税務課長 鈴木 衛登壇）

税務課長（鈴木 衛君） 5番、大久保弘子議員の質疑に対してお答えしたいと思います。

まず、滞納者の件数、人数ということです。これ平成30年7月31日現在になります。滞納者数1,528人、昨年より若干減少しております。

それから、不納欠損についてなのですが、町県民税588万7,193円、こちらについては調査の結果、無職、無収入で処分財産のないものという形で処理させていただいております。

それから、固定資産税618万3,866円、調査の結果、倒産や自己破産、本人死亡等によるもの、生活保護に準ずる生活困窮によるものという形で処理させていただいております。

それから、軽自動車税48万980円、調査の結果、生活保護に準ずる生活困窮によるもの、無職、無収入で処分財産のないものという形で処理させていただいております。

国保税のほうなのですけれども、1,560万3,050円、同じく生活保護に準ずる生活困窮によるもの、無職、無収入で処分財産のないものという形で取り扱いさせていただいております。

以上です。

議長（上野政男君） 質疑ありますか。

7番、中山勝三議員。

7番（中山勝三君） 私は、中央土地区画整理事業についてちょっとお伺いをしたいと思います。

今決算におきまして、差し引き金額といたしまして8,180万超が繰り越しになるということでございますが、この事業全体の割合からして、繰り越しの割合が随分多いなという感じがするわけですが、歳入のほうで繰入金として一般会計のほうから1億942万6,000円が入れられているわけです。それで、この事業の中で事故繰り越しもあったということ、これも報告を受けているわけですが、あと繰越明許費もあるというようなことであります。そして、1,101万5,474円が不用額となっておりますが、そして実質収支額が4,511万4,000円となっているわけですが、この不用額につきまして事業が予定よりも安くできたとか、そういうことであれば結構なことかと思うのですが、ちょっとそれについてお伺いしたいと思いますのが1点。

それから、実質収支が4,511万4,000円、こちらについて事業のおくれといいますか、そういうものがちょっとあるのかなというふうに心配もしているわけですが、非常にこの中央区画整理事業、事業もなかなか困難なときも迎えているのかなというようにも感じるわけですが、実際現在の事業の進捗率、第1工区、第2工区、これにつきましての進捗率、またもしわかれば、28年度と比べて29年度の進捗率はどのぐらい進んだのか、この辺をちょっと教えていただければというふうに思います。

議長（上野政男君） 産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） 議席番号7番、中山勝三議員のご質疑にお答えいたします。

まず、不用額についてのご質問でございます。不用額の詳細につきましては、工事請負費の残額、またその他の業務委託費等の残額というものの積み上げでございます。

続きまして、進捗率でございます。平成28年度末になりますが、事業費ベースにつき

まして第1工区、第2工区を合わせますと約84%でございます。第1工区が97.97%、第2工区が47.83%でございます。平成29年度末の事業費ベースの進捗率でございますが、約84.4%でございます。第1工区98.65%、第2工区48.12%でございます。

第1工区、第2工区ともに、まだ地権者にご理解をいただいている部分もございませんので、これからも引き続き粘り強く交渉に励んでまいりたいと思います。

答弁は以上でございます。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 平成29年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成29年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成29年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成29年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定いたしました。

日程第2 報告第1号 平成29年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長（上野政男君） 日程第2、報告第1号 平成29年度八千代町健全化判断比率等の報告については提出されておりますので、ご覧をお願いします。

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

議長（上野政男君） 日程第3、本日までには受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしますので、ご報告いたします。

日程第4 休会の件

議長（上野政男君） 日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす7日より11日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、あす7日より11日まで休会とすることと決定いたしました。

議長(上野政男君) 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次会は、12日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時29分)